

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4600732号
(P4600732)

(45) 発行日 平成22年12月15日(2010.12.15)

(24) 登録日 平成22年10月8日(2010.10.8)

(51) Int.Cl.

A63F 7/02 (2006.01)

F 1

A 6 3 F 7/02 3 2 6 G

請求項の数 3 (全 24 頁)

(21) 出願番号 特願2004-196344 (P2004-196344)
 (22) 出願日 平成16年7月2日 (2004.7.2)
 (65) 公開番号 特開2006-14970 (P2006-14970A)
 (43) 公開日 平成18年1月19日 (2006.1.19)
 審査請求日 平成19年6月28日 (2007.6.28)

(73) 特許権者 000144522
 株式会社三洋物産
 愛知県名古屋市千種区今池3丁目9番21
 号
 (74) 代理人 100110744
 弁理士 藤川 敬知
 (72) 発明者 浅野 弘幸
 愛知県名古屋市千種区今池3丁目9番21
 号 株式会社 三洋物産 内
 審査官 篠崎 正

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】パチンコ遊技機

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

発射された遊技球が案内されて流下する遊技領域を有すると共に遊技球を賞球として払出すように構成された本体と、その本体より払い出された遊技球及び遊技者により投入された遊技球を貯留する貯留部、前記本体より払い出された遊技球を前記貯留部へ流入させる流入口、及び前記貯留部に貯留された遊技球を前記本体側へ供給する供給口を有する皿部と、を備えたパチンコ遊技機において、

前記皿部の貯留部の一部を前記本体より離間して形成することによって前記貯留部と前記本体との間に空間部を形成すると共に、前記遊技領域の下部の少なくとも一部が正面視で前記空間部内に及ぶように構成されたものであって、

前記遊技領域内における前記空間部を臨む位置に配設され、所定条件の成立により所定の開放状態とされる入賞口を備えたことを特徴とするパチンコ遊技機。

【請求項 2】

発射された遊技球が案内されて流下する遊技領域を有すると共に遊技球を賞球として払出すように構成された本体と、その本体より払い出された遊技球及び遊技者により投入された遊技球を貯留する貯留部、前記本体より払い出された遊技球を前記貯留部へ流入させる流入口、及び前記貯留部に貯留された遊技球を前記本体側へ供給する供給口を有する皿部と、を備えたパチンコ遊技機において、

前記皿部の貯留部の一部を前記本体より離間して形成することによって前記貯留部と前記本体との間に空間部を形成すると共に、前記遊技領域の下部の少なくとも一部が正面視

10

20

で前記空間部内に及ぶように構成されたものであって、

前記遊技領域内における前記空間部を臨む位置に配設され、画面表示可能な表示部を備えたことを特徴とするパチンコ遊技機。

【請求項 3】

発射された遊技球が案内されて流下する遊技領域を有すると共に遊技球を賞球として払出すように構成された本体と、その本体より払い出された遊技球及び遊技者により投入された遊技球を貯留する貯留部、前記本体より払い出された遊技球を前記貯留部へ流入させる流入口、及び前記貯留部に貯留された遊技球を前記本体側へ供給する供給口を有する皿部と、を備えたパチンコ遊技機において、

前記皿部の貯留部の一部を前記本体より離間して形成することによって前記貯留部と前記本体との間に空間部を形成すると共に、前記遊技領域の下部の少なくとも一部が正面視で前記空間部内に及ぶように構成されたものであって、

前記遊技領域内における前記空間部を臨む位置に配設され、遊技球の振り分けを行う遊技球振分け手段を備えたことを特徴とするパチンコ遊技機。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、パチンコ遊技機に関し、特に、遊技球が賞球として払い出される上皿を備えたパチンコ遊技機に関するものである。

【背景技術】

【0002】

従来より、パチンコ遊技機には、遊技盤を設けた前面枠に対して開閉可能な前飾り枠或いは上皿板等と称される開閉枠がガラス扉枠の下方に別体で設けられ、その前飾り枠に、賞球として払い出された遊技球や遊技者により投入された遊技球を貯留して発射装置へ供給する上皿が設けられていた（例えば、特許文献1参照。）。

【0003】

一方、図21に示す従来のパチンコ機501では、遊技球による遊技をよりダイナミックで迫力あるものとするために、遊技領域514を従来よりも拡大すると共に、遊技領域514を臨む略円形の窓部541が設けられたガラス扉枠504下部に上皿554が一体的に設けられている。

【特許文献1】特開平6-315563号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、上述した従来のパチンコ機501では、遊技領域514の大きさ又は配置が、ガラス扉枠504下部に設けられた上皿554によって大きく制限されるという問題がある。

【0005】

解決しようとする課題は、遊技領域の大きさや配置についての制約を少なくしたパチンコ遊技機を提供することである。

【課題を解決するための手段】

【0006】

(請求項1)発射された遊技球が案内されて流下する遊技領域を有すると共に遊技球を賞球として払出すように構成された本体と、その本体より払い出された遊技球及び遊技者により投入された遊技球を貯留する貯留部、前記本体より払い出された遊技球を前記貯留部へ流入させる流入口、及び前記貯留部に貯留された遊技球を前記本体側へ供給する供給口を有する皿部と、を備えたパチンコ遊技機において、

前記皿部の貯留部の一部を前記本体より離間して形成することによって前記貯留部と前記本体との間に空間部を形成すると共に、前記遊技領域の下部の少なくとも一部が正面視で前記空間部内に及ぶように構成されたものであって、

10

20

30

40

50

前記遊技領域内における前記空間部を臨む位置に配設され、所定条件の成立により所定の開放状態とされる入賞口を備えたことを特徴とするパチンコ遊技機。

(請求項 2) 発射された遊技球が案内されて流下する遊技領域を有すると共に遊技球を賞球として払出すように構成された本体と、その本体より払い出された遊技球及び遊技者により投入された遊技球を貯留する貯留部、前記本体より払い出された遊技球を前記貯留部へ流入させる流入口、及び前記貯留部に貯留された遊技球を前記本体側へ供給する供給口を有する皿部と、を備えたパチンコ遊技機において、

前記皿部の貯留部の一部を前記本体より離間して形成することによって前記貯留部と前記本体との間に空間部を形成すると共に、前記遊技領域の下部の少なくとも一部が正面視で前記空間部内に及ぶように構成されたものであって、

前記遊技領域内における前記空間部を臨む位置に配設され、画面表示可能な表示部を備えたことを特徴とするパチンコ遊技機。

(請求項 3) 発射された遊技球が案内されて流下する遊技領域を有すると共に遊技球を賞球として払出すように構成された本体と、その本体より払い出された遊技球及び遊技者により投入された遊技球を貯留する貯留部、前記本体より払い出された遊技球を前記貯留部へ流入させる流入口、及び前記貯留部に貯留された遊技球を前記本体側へ供給する供給口を有する皿部と、を備えたパチンコ遊技機において、

前記皿部の貯留部の一部を前記本体より離間して形成することによって前記貯留部と前記本体との間に空間部を形成すると共に、前記遊技領域の下部の少なくとも一部が正面視で前記空間部内に及ぶように構成されたものであって、

前記遊技領域内における前記空間部を臨む位置に配設され、遊技球の振り分けを行う遊技球振り分け手段を備えたことを特徴とするパチンコ遊技機。

【発明の効果】

【0007】

本発明によれば、皿部の貯留部の一部を本体より離間して形成することによって貯留部と本体との間に空間部を形成すると共に、遊技領域の下部の少なくとも一部が正面視で空間部内に及ぶように構成されているので、遊技領域の大きさや配置についての皿部による制約を少なくすることができます。

【発明を実施するための最良の形態】

【0008】

以下、本発明のパチンコ遊技機を具体化した実施形態について説明する。本実施形態のパチンコ遊技機（以下、単に「パチンコ機」と称する）1は、内部の遊技球払い出し機構を利用して遊技球の貸し出しを行うC R 機と称されるタイプのパチンコ機であり、図1に示すように、カードユニット20が隣接配置され且つ電気的に接続されている。カードユニット20は、予め金額情報が記録された価値媒体としての図示しないプリペイドカードを投入可能なカード投入口21を有し、プリペイドカードから金額情報の読み出し及び書き込みが可能となっている。

【0009】

パチンコ機1は、図1乃至図5に示すように、外枠2と、その外枠2の前部に設けられ外枠2の一側部にて開閉可能に支持された前面枠3とを備えている。外枠2は、パチンコ機1のベースとなる枠であり、板材により全体として矩形状に構成されている。尚、本実施の形態では、外枠2は木製であって、上下方向の長さは808mm、左右方向の長さは520mmとなっている。また、前面枠3は合成樹脂、具体的にはABS（アクリロニトリル-ブタジエン-スチレン）樹脂により構成されている。前面枠3の開閉軸線はパチンコ機1の正面から見て左側に上下に延びるように設定されている。尚、外枠2は樹脂により構成されていてもよく、あたかも外枠2及び前面枠3が一体物に見えるように構成されてもよい。

【0010】

前面枠3には、後述する下皿ユニット51を除く前面枠3の前面側を覆うように、ガラス扉枠4が開閉自在に設けられている。尚、ガラス扉枠4が本発明の開閉枠を、前面枠3

10

20

30

40

50

が本発明の本体枠をそれぞれ構成するものである。また、後述する上皿 5 4 を除いて外枠 2 , 前面枠 3 及びガラス扉枠 4 を含むパチンコ機 1 のすべての構成部材が本発明の本体を構成するものである。また、ガラス扉枠 4 の開閉軸線（軸支部）もパチンコ機 1 の正面から見て左側に上下に延びるように設定されている。

【 0 0 1 1 】

詳しくは、ガラス扉枠 4 の背面図である図 5 に示すように、ガラス扉枠 4 の裏側から見て右側の上端部付近に回動軸 9 1 が設けられ、図 5 に示すように前面枠 3 の正面から見て左側の上端部付近には回動軸 9 1 が嵌め込まれる軸受部 9 2 が設けられている。また、軸受部 9 2 の下方には、上方に突出する突回動軸 9 3 が設けられ、ガラス扉枠 4 の下側面には、前記回動軸 9 1 の下方位置において、前記突回動軸 9 3 を嵌め込むための図示しない軸受凹部が設けられている。そして、突回動軸 9 3 を前記軸受凹部に嵌め込み、回動軸 9 1 を軸受部 9 2 に嵌め込むことによって、ガラス扉枠 4 が軸支され開閉可能となる。このように本実施の形態では、回動軸 9 1 と突回動軸 9 3 を結ぶ線がガラス扉枠 4 の開閉軸線として設定されている。10

【 0 0 1 2 】

また、ガラス扉枠 4 には、裏側から一対のガラス 4 2 が並行して取り付けられている。ガラス扉枠 4 の左右方向の長さは、前面枠 3 とほぼ同等であり、そのガラス扉枠 4 によって前面枠 3 下部に設けられた下皿ユニット 5 1 を除く殆どの部分が覆われるようになっている。

【 0 0 1 3 】

前記前面枠 3 の後側（ガラス扉枠 4 の奥、外枠 2 の内側）には、遊技盤 5 が着脱可能に装着されている。なお、遊技盤 5 は、その周縁部が前面枠 3 の裏側に当接した状態で取り付けられており、図 4 では、遊技盤 5 の前面部の略中央部分だけが前面枠 3 の前面側に露出した状態となっている。また、遊技盤 5 には、ルータ加工が施されることによって複数の開口部が形成されており、各開口部には、普通入賞チャッカー 6 、可変入賞装置 7 、作動チャッカー 8 、スルーチャッカー 10 、図柄変動表示装置 5 7 等が配設されている。20

【 0 0 1 4 】

尚、図柄変動表示装置 5 7 の制御を行う表示制御基板を含む各種の制御基板は、図 3 に示すように、遊技盤 5 の背面側に設けた透明樹脂製の裏パック 5 a によって覆われている。また、パチンコ機 1 の主制御を行うメイン基板はメイン基板ボックス 5 b に、入賞による遊技球の払い出しやカードユニット 2 0 からの貸し出し要求に基づいて遊技球の払い出しを行う払出ユニット 5 d 及び遊技球の発射を行う発射装置 3 1 の制御を行う払出発射制御基板は払出発射制御基板ボックス 5 c にそれぞれ収納されている。30

【 0 0 1 5 】

図柄変動表示装置 5 7 の液晶表示部には、例えば左図柄列、中図柄列及び右図柄列の 3 つの表示列が表示される。各図柄列は複数の図柄によって構成されており、これら図柄が各図柄列毎にスクロールされるように表示画面に可変表示されるようになっている。

【 0 0 1 6 】

また、可変入賞装置 7 は、通常、遊技球 B が入賞できない状態又は入賞し難い状態になっている。より詳しくは、作動チャッcker 8 に対し遊技球 B が入賞することに基づいて、図柄変動表示装置 5 7 の液晶表示部の図柄が可変表示される。そして、確定された図柄の組合せが予め設定した特定の図柄の組合せとなったこと、ここでは停止した図柄が特定の組み合わせであることを必要条件に特別遊技状態が発生し、可変入賞装置 7 の大入賞口が所定の開放状態となり（具体的には所定時間、所定回数だけ開く）、遊技球 B が入賞しやすい状態（大当たり遊技状態）になるよう構成されている。40

【 0 0 1 7 】

尚、図柄変動表示装置 5 7 において変動表示される複数の図柄列のうち、1 つを除く他の図柄列の停止時の組合せが大当たり図柄の組合せであるリーチ遊技状態となったときに、図柄変動表示装置 5 7 においてリーチ演出画面が表示されると共に、リーチ遊技状態の発生が効果音によって報知される。50

【0018】

また、周知のとおり、前記一般入賞口6、可変入賞装置7、作動チャッカー8に遊技球Bが入賞することに基づいて、後述する上皿54（場合によっては下皿53）に対し所定数の景品球が払い出されるようになっている。また、遊技盤5には、遊技球Bの落下方方向を適宜分散、調整等するために多数の釘が植設されているとともに、風車9等の各種部材（役物）が配設されている。

【0019】

さて、前記前面枠3は、外形が前記外枠2とほぼ同一形状をなす樹脂ベース11と、この樹脂ベース11の最内周側に位置し略円弧状をなすよう一体形成された内レール12と、主として図の左側の内レール12に対し所定間隔を隔てて前記樹脂ベース11に一体形成された外レール13とを備えている。これら内レール12及び外レール13は遊技球発射ハンドル52の回動操作に基づき発射装置31から発射された遊技球Bを遊技盤5上部へ案内する発射路としての役割を主として果たすものである。従って、内レール12と外レール13とが並行する部分（向かって左側の部分）によって、誘導レールが構成されることとなる。

10

【0020】

前記内レール12の下端部付近において、遊技盤5には入賞しなかった遊技球Bを排出するアウトロ25が形成されている。そして、遊技盤5の下部に落下した遊技球の多くは、このアウトロ25を通って図示しない球排出路の方へと案内されるようになっている。このような構成の下、前面枠3の内周側の窓孔によって主として遊技領域の外延が確定されており、前面枠3に対し遊技盤5が装着された状態にあっては、内レール12及び外レール13が遊技盤5に当接又は近接した状態となる。そして、発射装置31により発射された遊技球Bは、主として外レール13によって遊技盤5の上部へと案内される。また、遊技盤5には、遊技球の払い出しを行う払出口32が設けられ、この払出口32に連通するようにガラス扉枠4側に払出口45が設けられている（図4及び図5参照）。

20

【0021】

次に、遊技領域14について説明する。本実施の形態では、遊技領域14を、パチンコ機1の正面から見て、内レール12及び外レール13によって囲まれる領域のうち、内外レール12, 13の並行部分である誘導レールの領域を除いた領域としている。そして、遊技領域は14は、左右に比べて上下が僅かに長く設定された縦長の略橿円形状をなしており、その下部中央部分が後述する空間部54h内まで及んでいる。

30

【0022】

ここで、ガラス扉枠4について説明する。ガラス扉枠4には、前記遊技領域14の殆どを外部から視認することができるよう略橿円形状の窓部41が形成されている。具体的には、前記窓部41は、その左右側の略中央部が、上下側に比べて比較的緩やかに湾曲した形状となっている。なお、前記略中央部が直線状になるようにしてもよい。

【0023】

また、窓部41の左端と、ガラス扉枠4の左端との間の最短距離（いわゆる左側部フレーム部分の左右幅）は、ガラス扉枠4自体の強度及び支持強度を高めるために比較的大きく設定されている。より詳しくは、図1及び図4を相互に比較すると明らかのように、ガラス扉枠4が閉じられた状態において、外レール13の左側部は勿論、内レール12の左側部も前記左側部フレーム部分によって覆い隠される。すなわち、誘導レールの一部が覆い隠される。このように遊技球Bが一時的に視認困難となつたとしても、それは、遊技球Bが遊技領域に案内される通過点に過ぎず、遊技者が主として遊技を楽しむ遊技領域において遊技球Bが視認困難となるわけではない。そのため、実際の遊技に際しては何ら支障が生じない。また、このような支障が生じない一方で、ガラス扉枠4の十分な強度及び支持強度が確保可能となっている。また、ガラス扉枠4には、図5に示すように、その左右フレーム部分の裏側において、そのガラス扉枠4を補強するための例えば金属製の補強部材43, 44が取り付けられている。

40

【0024】

50

併せて、図1及び図4に示すように、ガラス扉枠4の存在していない前面枠3下部は、例えばABS(アクリロニトリル-ブタジエン-スチレン)樹脂よりなる下皿ユニット51となっている。下皿ユニット51の右下部からは、遊技球発射用ハンドル52が手前側に延設されている。また、下皿ユニット51のほぼ中央部には球受け皿としての景品球払出手用の下皿53が設けられている。さらに、下皿ユニット51には下皿53の左側に隣接して灰皿56が設けられている。

【0025】

これに対し、ガラス扉枠4における窓部41下方の下部フレームには、上皿54が一体的に設けられている。上皿54は、合成樹脂を成形することによって製造され、ガラス扉枠4の払出手口45より払い出された遊技球及び遊技者により投入された遊技球を貯留する貯留部54a、払出手口45より払い出された遊技球を貯留部54aへ流入させる流入口541、及び貯留部54aに貯留された遊技球をガラス扉枠4の供給穴49を通して発射装置31側へ供給する供給口54rを有し、流入口541及び供給口54rの後端面においてガラス扉枠4にビス等を用いて取り付け固定されている。

10

【0026】

上皿54の貯留部54aは、流入口541及び供給口54rに連続する底面部54bと、底面部54bの周囲を取り囲むように立設された前壁部54cと、底面部54bを挟んで前壁部54cと対向するように流入口541と供給口54rとの間に立設され且つ前壁部54c側へ凸状となるように湾曲形成された後壁部54dとを有している。底面部54bは、左右方向に細長く且つガラス扉枠4から前方へ張り出すように形成されている。また、底面部54b後部の流入口541と供給口54rとの間には前方側へ凹状をなす凹状輪郭部54uが形成され、上述した後壁部54dは凹状輪郭部54uに沿って立設されている。後壁部54dは、左右方向中央部でガラス扉枠4より数十mm程度(例えば、30~50mm)前方側へ離間しており、後壁部54d背面とガラス扉枠4前面との間に空間部54hが形成される構造となっている。

20

【0027】

尚、図2(a)は上皿54の平面図、(b)は上皿54付近の斜視図であり、図2(a)では、上皿54が取り付けられるガラス扉枠4を点線で示している。後壁部54dの上縁は、丸みを帯びた断面形状に形成されているので、極めて安全性が高い。例えば、遊技者が指を移動させる際に後壁部54dに触れた場合にも、遊技者の指を傷つけることが防止される。また、遊技領域14は、その下部中央部分が空間部54hまで及んでおり、ガラス扉枠4に嵌め込まれたガラス42を通してアウトロ25と後壁部54dとが対向する位置関係となっている。

30

【0028】

貯留部54aの底面部54b上には、後壁部54dの右側に、遊技球を一列に整列させて供給口54rより供給穴49を通して発射装置31側へ流下させる整流部54eが設けられている。整流部54eには、遊技球を後述する直線部54fへ誘導するための傾斜壁54kが、直線部54fを挟んで前壁部54c側及び後壁部54d側に形成されており、遊技球の流路が徐々に狭まる構造となっている。また、整流部54eには、底面部54b上で前後方向に延設され且つ前方側から供給穴49の位置する後方側に向かって下り傾斜する直線部54fが設けられ、この直線部54fの底面に細長い長方形状の金属板54mが装着されている。金属板54mは、遊技球の流れをスムーズにする機能、底面を補強して摩擦による削れを防止する機能、ノイズを防止する機能等を有している。また、金属板54mの下流端側には球抜き穴54jが形成されている。この球抜き穴54jは、通常の状態において直線部54fの底面裏側をスライド自在に設けられる開閉弁54iによって閉塞されており、開閉弁54iが前壁部54cに設けられる球抜きレバー54gの操作により移動されたときに、球抜き穴54jが開放されて貯留部54a内に貯留されていた遊技球を図示しない球抜き通路を介して下皿53に移動せしめるものである。

40

【0029】

ここで、上皿54の貯留部54aにおける遊技球Bの流れについて、図6を参照しつつ

50

説明する。遊技球Bは、払出口45より払い出されると流入口541より貯留部54a内に流入し、緩やかに右下がりに傾斜する底面部54bと、前壁部54c及び後壁部54dとに案内されて貯留部54a右側の供給口54rへ向かって転動して整流部54eに到達する。また、遊技者によって遊技球Bが貯留部54a内へ投入された場合も、同様に、底面部54b等に案内されて転動して整流部54eへ到達する。そして、遊技球Bは整流部54eの直線部54fを挟んで両側に設けられた傾斜壁54kによって誘導されて一列に整列されると共に、直線部54f上を下り傾斜する後方側(ガラス扉枠4側)へ転動して金属板54mの下流端より供給穴49へ流下する。供給穴49から球送り装置48へ供給された遊技球は、1個ずつ発射レール33に導かれ、発射装置31によって発射される。

【0030】

10

上皿54の前壁部54c前面左側に、遊技球の貸し出しに関する操作を行うための貸球操作部46が配設されている。貸球操作部46は、図2(b)に示すように、遊技球の貸し出し可能状態をランプによって示す貸出ボタンランプ46a、遊技球の貸し出しを行うための貸出ボタン46b、プリペイドカードの返却を行うための返却ボタン46c、プリペイドカードの残り度数を表示する度数表示LED46dとを備えている。

【0031】

ガラス扉枠4の周囲(例えばコーナー部分や窓部41の周縁)には、各種ランプ、LED等の発光手段を備えた電飾部材62が設けられている。これら電飾部材62は、大当たり時や所定のリーチ時等の遊技状態の変化に応じて点灯、点滅のように発光手段の発光態様が変更制御され遊技中の演出効果を高める役割を果たすようになっている。勿論、これら電飾部材62を、遊技盤5に設ける構成(コーナー飾りと称される電飾部材62を遊技盤5のコーナー部等に配設する)としてもよいし、場合によっては前面枠3に設ける構成としてもよい。更には、前後一対のガラス42間に配設する構成としてもよい。

20

【0032】

また、周知のとおり、前面枠3が外枠2に対し閉じられると自動的にロックがかかるようになっており、所定のキー操作が行われることによりロックが解除されるようになっている。同様に、ガラス扉枠4が前面枠3に対し閉じられると自動的にロックがかかり、別途のキー操作が行われることによりロックが解除されるようになっている。このようにロック及びロック解除を行うためのロック機構が前面枠3の右下部、つまり下皿ユニット51の右端部に設けられている。ロック機構には、鍵穴を有するキーシリンダ(解除キー)55、前面枠3及び外枠2間でのロック及び解除を行うための第2ロック機構が含まれる。本実施の形態では、最も幅狭で、遊技領域の拡張を阻害する前面枠の右中央部ではなく、比較的にスペースにゆとりのある前面枠3の右下部に、キーシリンダ55をはじめとする上記ロック機構(特にキーシリンダ55)が配設されている。換言すれば、キーシリンダ55は、遊技領域の最大幅となる位置を避けて配置されている。このような構成により、遊技領域の拡張をより容易且つ確実に図ることができる。

30

【0033】

勿論、最も幅狭な部分以外であれば、上記以外の部位に設けてもよく、例えば、前面枠3の右上部に設けるような構成としてもよい。また、上記例では、第1ロック機構及び第2ロック機構をキーシリンダ55とともにロック状態を解除可能としたが、それぞれの解除のためのキーシリンダを別体で設けることとしてもよい。

40

【0034】

以上詳述したことから明らかなように、本実施形態によれば、上皿54の貯留部54aの一部を本体(ガラス扉枠4)より離間して形成することによって貯留部54aと本体(ガラス扉枠4)との間に空間部54hを形成すると共に、遊技領域14の下部中央部が空間部54h内に及ぶように構成されているので、遊技領域14の大きさや配置についての上皿54による制約を少なくすることができます。本実施形態では、略楕円形をなす遊技領域14の上端位置及び左右両端位置を従来と同様とし、遊技領域14の下部中央部が空間部54h内に及ぶように構成することにより、遊技領域14の面積が拡大されている。また、遊技者は、空間部54h内に位置するアウトロ25が設けられた遊技領域14下部中

50

中央を斜めに見下ろすことができるので、遊技領域 14 全体を確実に視認することができる。そして、遊技者は遊技球がアウトロ 25 へ入っていく様子を斜め上から見下ろすことになり、遊技領域 14 下部を含む広い領域でダイナミックな遊技を楽しむことができる。尚、本実施形態では、遊技領域 14 全体に対して 2 % 以上（約 3 %）の領域が空間部 54 h 内に及んでいるので、遊技領域 14 が従来構成よりも 2 % 以上拡大される。

【0035】

また、底面部 54 b 上には整流部 54 e が設けられ、整流部 54 e には遊技球誘導用の傾斜壁 54 k が形成されて遊技球の流路が徐々に狭まっているので、貯留された遊技球を一列に整列させて供給口 54 r より発射装置 31 側へ確実に流下させることができる。特に、遊技球誘導用の傾斜壁 54 k が前壁部 54 c 側だけでなく、後壁部 54 d 側にも形成されているので、遊技球が後壁部 54 d 側で滞ることなく供給口 54 r に向かって誘導される。

10

【0036】

また、整流部 54 e は、底面部 54 b 上で前後方向に延設され且つ前方側から供給口 54 r が設けられる後方側に向かって下り傾斜する直線部 54 f を備えている。よって、流入口 54 l から底面部 54 b 上に流入した遊技球は、前壁部 54 c 側へ凸状に形成された後壁部 54 d を迂回して供給口 54 r へ向かう経路に沿って転動し、整流部 54 e の直線部 54 f において一列に円滑に整列されて供給口 54 r より発射装置 31 側へ確実に流下する。

【0037】

20

尚、本発明は上述した各実施の形態に限定されるものではなく、本発明の主旨を逸脱しない範囲で種々の変更を施すことが可能である。例えば、前記実施形態では、ガラス扉枠 4 に上皿 54 が設けられる例を示したが、ガラス扉枠の下方に別体で前面枠 3 に対して開閉可能な上皿板を設け、その上皿板に上皿 54 を設ける構成のパチンコ機に対して本発明を適用してもよい。尚、本変形例において、上皿板が本発明の開閉枠を構成するものである。或いは、実施形態において、上皿 54 を開閉枠としてのガラス扉枠 4 や上皿板に設けることなく、前面枠 3 に設ける構成としてもよい。

【0038】

また、前記実施形態では、貯留部 54 a の整流部 54 e に直線部 54 f を前後方向に設ける構成としたが、図 7 (a) に示す第 1 の変形例のように、ガラス扉枠 4 に対して斜め方向に延設され且つ前方側から後方側に向かって下り傾斜する直線部 54 n を設け、この直線部 54 n を挟んで前壁部 54 c 側及び後壁部 54 d 側に傾斜壁 54 k を設ける構成としてもよい。本変形例によれば、図 7 (b) に示すように、遊技球 B は、払出口 45 より払い出されると流入口 54 l より貯留部 54 a 内に流入し、緩やかに右下がりに傾斜する底面部 54 b、前壁部 54 c 及び後壁部 54 d に案内され、前壁部 54 c 側へ凸状に形成された後壁部 54 d を迂回して供給口 54 r へ向かう経路に沿って転動して貯留部 54 a 右側の整流部 54 e に到達する。また、遊技者によって遊技球 B が貯留部 54 a 内へ投入された場合も、同様に、底面部 54 b 等に案内されて転動して整流部 54 e へ到達する。そして、遊技球 B は直線部 54 n の両側に設けられた傾斜壁 54 k によって誘導されて一列に整列されると共に、直線部 54 n 上を下り傾斜する後方側（ガラス扉枠 4 側）へ転動して金属板 54 m の下流端より供給穴 49 へ流下する。

30

【0039】

また、図 8 (a) に示す第 2 の変形例のように、底面部 54 b 上で流入口 54 l から供給口 54 r に至る曲線状の経路に沿って延設され且つ前方側から供給口 54 r が設けられる後方側に向かって下り傾斜する曲線部 54 o を設け、この曲線部 54 o を挟んで前壁部 54 c 側及び後壁部 54 d 側に傾斜壁 54 k を設ける構成としてもよい。本変形例によれば、図 8 (b) に示すように、遊技球 B は、払出口 45 より払い出されると流入口 54 l より貯留部 54 a 内に流入し、緩やかに右下がりに傾斜する底面部 54 b、前壁部 54 c 及び後壁部 54 d に案内され、前壁部 54 c 側へ凸状に形成された後壁部 54 d を迂回して供給口 54 r へ向かう経路に沿って転動して貯留部 54 a 右側の整流部 54 e に到達す

40

50

る。また、遊技者によって遊技球Bが貯留部54a内へ投入された場合も、同様に、底面部54b等に案内されて転動して整流部54eへ到達する。そして、遊技球Bは曲線部54oの両側に設けられた傾斜壁54kによって誘導されて一列に整列されると共に、曲線部54o上を下り傾斜する後方側（ガラス扉枠4側）へ転動して金属板54mの下流端より供給穴49へ流下する。

【0040】

また、図9(a)に示す第3の変形例のように、底面部54b上で供給口54rに対し
て流入口54lとは反対側（右側）にて左右方向に延設され且つ供給口54rが設けられる左方向に向かって下り傾斜する直線部54pを設け、この直線部54pを挟んで前壁部54c側及び後壁部54d側に傾斜壁54kを設ける構成としてもよい。本変形例によれば、図9(b)に示すように、遊技球Bは、払出口45より払い出されると流入口54lより貯留部54a内に流入し、緩やかに右下がりに傾斜する底面部54b、前壁部54c及び後壁部54dに案内され、前壁部54c側へ凸状に形成された後壁部54dを迂回して供給口54rへ向かう経路に沿って転動して貯留部54a右側の整流部54eに到達する。また、遊技者によって遊技球Bが貯留部54a内へ投入された場合も、同様に、底面部54b等に案内されて転動して整流部54eへ到達する。そして、遊技球Bは直線部54pの両側に設けられた傾斜壁54kによって誘導されて一列に整列されると共に、直線部54p上を下り傾斜する左側へ転動して金属板54mの下流端より供給穴49へ流下する。

【0041】

次に、前記実施形態の第4の変形例について、図10乃至図12を参照しつつ説明する。本変形例のパチンコ機101は、遊技領域14の上端位置を従来よりも下方としてガラス扉枠4前面上部に部品配設領域を確保しつつ、遊技領域14の下部中央部が空間部54h内に及ぶように構成することにより、従来と同様の遊技領域14の面積を確保したものである。そして、図10に示すように、パチンコ機101のガラス扉枠4の窓部41上方の部品配設領域には、本発明の表示部を構成する情報表示部157が設けられている。情報表示部157は、横長の長方形形状を呈する液晶ディスプレイからなり、外部から受信した表示データに基づいて画面表示可能に構成されている。

【0042】

次に、上述したパチンコ機101を用いた情報提供システム201のシステム構成について、図11を参照しつつ説明する。情報提供システム201は、図11に示すように、遊技ホール外の情報提供センタ等に設けられる情報サーバ202と、情報サーバ202が接続されたインターネット網203と、遊技ホール側に設けられてインターネット網203に接続されたホールサーバ204と、遊技ホール内に設けられた通信線205と、遊技ホール内に設置されて通信線205を介してホールサーバ204と接続された複数のパチンコ機101, ..., 101とから構成される。

【0043】

情報サーバ202には、各種情報の表示用データが記憶されており、当該記憶された表示用データを、インターネット網203を介して各遊技ホールのホールサーバ204に対して定期的に配信する。情報サーバ202によって配信される表示用データは、地域の飲食店情報等の広告情報、ニュース、天気予報等である。ホールサーバ204は、インターネット網203を介して表示用データを受信して内部の記憶装置に記憶する。また、ホールサーバ204は、遊技ホールにおいて入力された表示用データをも記憶装置に記憶する。尚、遊技ホールにおいて入力される表示用データは、新台入れ替え情報、遊技機の新機種情報、景品情報、遊技ホールからのお知らせ等である。そして、ホールサーバ204は、記憶した表示用データを通信回線205を介して所定のタイミングで各パチンコ機101へ送信する。各パチンコ機101において、情報表示部157が受信した表示用データに基づいて画面表示を行う。図12は、情報表示部157において、新台入れ替え情報を表示した例を示している。

【0044】

10

20

30

40

50

以上詳述したことから明らかなように、本変形例によれば、遊技領域14の下部中央部が空間部54h内に及ぶように構成されているので、従来と同様の遊技領域14の面積を確保しつつガラス扉枠4上で遊技領域14の上方に部品配設領域を確保されている。また、部品配設領域に画面表示可能な情報表示部157が配設されているので、ガラス扉枠4上部にて各種情報の表示を行うことができる。また、情報表示部157は、ホールサーバ204より受信した表示用データに基づいて画面表示を行うように構成されると共に、インターネット等の通信回線を介して受信された広告宣伝情報、ニュース、お知らせ等に関する表示用データに基づいて各種の情報を画面表示することができる。尚、情報表示部157は、ELディスプレイやLEDディスプレイにより構成してもよい。情報表示部157をELディスプレイとした場合、高輝度で見易い画面表示を行うことができる。ELディスプレイは可撓性を有する材質からなるので、曲面状に配設することにより、外部からの光の写り込みを防止して画面表示の視認をより一層容易とすることができます。情報表示部157をLEDディスプレイとした場合、安価な構成で見易い画面表示を行うことができる。さらに、情報表示部157をタッチパネル式ディスプレイとした場合、遊技者が指で情報表示部157の表面に触れることによって容易に各種の入力操作を行うことができる。

【0045】

また、前記実施形態では、遊技領域14を縦長の略橿円形状としたが、縦横の長さが略等しい略円形状としてもよい。或いは、図13及び図14に示す第5の変形例としてのパチンコ機301のように、遊技領域14下部に下方へ凸状をなす凸状部14aを設け、その凸状部14aの少なくとも一部が空間部54h内に及ぶように構成してもよい。尚、図13は、本変形例のパチンコ機の正面図であり、図14は、上皿54付近の斜視図である。また、図13で、符号41aは、窓部41で凸状部14aに対応する部分を表わしている。本変形例によれば、遊技領域14が略円形である場合に比べて空間部54h内に及ぶ面積をより大きくすることができ、遊技領域14の大きさや配置についての上皿54による制約をより一層少なくすることができる。

【0046】

また、前記実施形態では、遊技領域14全体に対して約3%の領域が空間部54h内に及ぶように構成したが、5%以上或いは10%以上の領域が空間部内に及ぶように構成してもよい。これにより、遊技領域14又は上部の部品配設スペースが従来構成よりも5%又は10%以上拡大される。

【0047】

また、前記実施形態では、遊技領域14内に設けられた部材の内、アウトロ25のみが空間部54hを臨む位置に配設された例を示したが、図15に示す第6の変形例のように、所定条件の成立により所定の開放状態とされる可変入賞装置7の大入賞口7aが、遊技領域14内における空間部54hを臨む位置に配設される構成としてもよい。尚、図15は、遊技領域14下部の正面図であり、上皿54の後壁部54dが設けられる位置を点線にて示している(図16, 17, 18, 20も同様。)。本変形例によれば、遊技者は遊技球が大入賞口7aへ入っていく様子を斜め上から容易且つ確実に視認することができる。尚、従来は、大入賞口が遊技者の目の位置とほぼ同じ高さかやや下に配設されていたので、大入賞口への遊技球が入っていく様子を視認しにくいという問題があった。

【0048】

また、図16に示す第7の変形例のように、遊技領域14内における空間部54hを臨む位置に遊技に関連する演出表示等を行う液晶ディスプレイ等の表示装置58が配設される構成としてもよい。本変形例によれば、遊技者が表示装置58を斜め上から見下ろす際に遊技球が流下していく様子が同時に視認されるので、遊技領域14下部を含む広い領域でダイナミックな遊技を楽しむことができる。

【0049】

また、図17に示す第8の変形例のように、表示装置58とアウトロ25とが一体的に構成されるようにしてもよい。本変形例によれば、表示装置58とアウトロ25とがより

近接して配置され、遊技者は表示装置 58 を斜め上から見下ろす際に遊技球がアウトロ 25 へ流下していく様子を確実に視認して、遊技領域 14 下部を含む広い領域でダイナミックな遊技を楽しむことができる。また、表示装置 58 とアウトロ 25 とをユニット化することによって遊技板への組付けが容易となる。

【0050】

また、図 18 に示す第 9 の変形例のように、表示装置 58 を挟む左右両側における遊技領域 14 の最下端にアウトロ 25a, 25b が設けられる構成としてもよい。また、本変形例では、表示装置 58 の下方のガイドレール 58a が中央から左右両側へ緩やかに下り傾斜し、左右のアウトロ 25a, 25b へ遊技球が誘導されるように構成されている。さらに、図 19 に示すように、表示装置 58 は遊技者の視線方向である斜め上方向きに傾斜配置されているので、遊技者はより容易に表示装置 58 における表示内容を視認することができる。本変形例によれば、遊技者は表示装置 58 を斜め上から見下ろす際に遊技球が左右のアウトロ 25a, 25b のいずれかに流下していく様子を視認することができ、遊技領域 14 下部を含む広い領域でダイナミックな遊技を楽しむことができる。尚、遊技領域 14 の最下部において表示装置 58 を挟む左右の一方にアウトロを、他方に入賞口を設ける構成としてもよい。この構成では、遊技領域 14 の最下部まで遊技球の行方に目が離せず、より一層遊技を楽しむことができる。

10

【0051】

また、図 20 に示す第 10 の変形例のように、遊技球の振り分けを行う遊技球振分け装置 59 が、遊技領域 14 内における空間部 54h を臨む位置に配設される構成としてもよい。ここで、遊技球振分け装置 59 は、遊技球を保持可能な複数個（図 20 では 4 個）の穴 59b が表面に形成された皿状部材 59a の回転により遊技球を振分けて入賞を決定するように構成された装置である。本変形例によれば、遊技者は遊技球振分け装置 59 によって遊技球が振り分けされる様子を斜め上から容易に観察することができ、遊技球振分け装置 59 における遊技をじっくりと楽しむことができる。尚、従来は、遊技球振分け装置が遊技者の目の位置とほぼ同じ高さに配設されていたので、遊技球が振分けられるを視認しにくいという問題があった。

20

【0052】

(付記)

上述した実施形態から、以下に示す本発明の各手段を抽出することができる。以下、各手段につき、必要に応じて作用効果等を付記しつつ説明する。

30

1. 発射された遊技球が案内されて流下する遊技領域を有すると共に遊技球を賞球として払出すように構成された本体と、その本体より払い出された遊技球及び遊技者により投入された遊技球を貯留する貯留部、前記本体より払い出された遊技球を前記貯留部へ流入させる流入口、及び前記貯留部に貯留された遊技球を前記本体側へ供給する供給口を有する上皿と、を備えたパチンコ遊技機において、

前記上皿の貯留部の一部を前記本体より離間して形成することによって前記貯留部と前記本体との間に空間部を形成すると共に、前記遊技領域の下部の少なくとも一部が前記空間部内に及ぶように構成されたことを特徴とするパチンコ遊技機。

【0053】

40

手段 1 によれば、上皿の貯留部の一部を本体より離間して形成することによって貯留部と本体との間に空間部を形成すると共に、遊技領域の下部の少なくとも一部が空間部内に及ぶように構成されているので、遊技領域の大きさや配置についての上皿による制約を少なくすることができる。例えば、橢円形をなす遊技領域の上端位置及び左右両端位置を従来と同様とし、遊技領域の下部の少なくとも一部が空間部内に及ぶように構成することにより、遊技領域の面積を拡大することができる。また、遊技領域の上端位置を従来よりも下方として本体前面上部に電飾部材等の配設スペースを大きく確保しつつ、遊技領域の下部の少なくとも一部が空間部内に及ぶように構成することにより、従来と同様の遊技領域の面積を確保することができる。また、遊技者は、空間部内に位置する遊技領域の下部の少なくとも一部を斜めに見下ろすことができるので、遊技領域全体を確実に視認すること

50

ができる。

【0054】

2. 前記遊技領域は略円形をなしていることを特徴とする手段1に記載のパチンコ遊技機。

手段2によれば、略円形をなす遊技領域の下部の少なくとも一部が空間部内に及ぶように構成されているので、遊技領域の大きさや配置についての上皿による制約を少なくすることができる。

【0055】

3. 前記遊技領域は縦長の略楕円形をなしていることを特徴とする手段1に記載のパチンコ遊技機。

手段3によれば、縦長の略楕円形をなす遊技領域の下部の少なくとも一部が空間部内に及ぶように構成されているので、遊技領域が略円形である場合に比べて空間部内に及んでいる面積をより大きくすることができ、遊技領域の大きさや配置についての上皿による制約をより一層少なくすることができる。

10

【0056】

4. 前記遊技領域の下部には下方へ凸状をなす凸状部が設けられ、その凸状部の少なくとも一部が前記空間部内に及んでいることを特徴とする手段1に記載のパチンコ遊技機。

手段4によれば、遊技領域の下部には下方へ凸状をなす凸状部が設けられ、その凸状部の少なくとも一部が前記空間部内に及んでいるので、遊技領域が略円形である場合に比べて空間部内に及んでいる面積をより大きくすることができ、遊技領域の大きさや配置についての上皿による制約をより一層少なくすることができる。

20

【0057】

5. 前記遊技領域全体に対して2%以上の領域が前記空間部内に及んでいることを特徴とする手段1乃至4のいずれかに記載のパチンコ遊技機。

手段5によれば、遊技領域全体に対して2%以上の領域が空間部内に及んでいるので、遊技領域又は本体の部品配設スペースが従来構成よりも2%以上拡大される。

【0058】

6. 前記遊技領域全体に対して5%以上の領域が前記空間部内に及んでいることを特徴とする手段5に記載のパチンコ遊技機。

手段6によれば、遊技領域全体に対して5%以上の領域が空間部内に及んでいるので、遊技領域又は本体の部品配設スペースが従来構成よりも5%以上拡大される。

30

【0059】

7. 前記遊技領域全体に対して10%以上の領域が前記空間部内に及んでいることを特徴とする手段6に記載のパチンコ遊技機。

手段7によれば、遊技領域全体に対して10%以上の領域が空間部内に及んでいるので、遊技領域又は本体の部品配設スペースが従来構成よりも10%以上拡大される。

【0060】

8. 入賞しなかった遊技球を排出するアウトロが、前記遊技領域内における前記空間部を臨む位置に配設されたことを特徴とする手段1乃至7のいずれかに記載のパチンコ遊技機。

40

手段8によれば、入賞しなかった遊技球を排出するアウトロが、遊技領域内における空間部を臨む位置に配設されているので、遊技者は遊技球がアウトロへ入っていく様子を斜め上から見下ろすことになり、遊技領域下部を含む広い領域でダイナミックな遊技を楽しむことができる。

【0061】

9. 所定条件の成立により所定の開放状態とされる大入賞口が、前記遊技領域内における前記空間部を臨む位置に配設されたことを特徴とする手段1乃至8のいずれかに記載のパチンコ遊技機。

手段9によれば、所定条件の成立により所定の開放状態とされる大入賞口が、遊技領域内における空間部を臨む位置に配設されているので、遊技者は遊技球が大入賞口へ入って

50

いく様子を斜め上から容易且つ確実に視認することができる。尚、従来は、大入賞口が遊技者の目の位置とほぼ同じ高さかやや下に配設されていたので、大入賞口への遊技球が入っていく様子を視認しにくいという問題があった。

【0062】

10. 画面表示可能な表示装置が、前記遊技領域内における前記空間部を臨む位置に配設されたことを特徴とする手段1乃至9のいずれかに記載のパチンコ遊技機。

手段10によれば、画面表示可能な表示装置が遊技領域内における空間部を臨む位置に配設されているので、遊技者が表示装置を斜め上から見下ろす際に遊技球が流下していく様子が同時に視認されるので、遊技領域下部を含む広い領域でダイナミックな遊技を楽しむことできる。

10

【0063】

11. 前記表示装置と入賞しなかった遊技球を排出するアウトロとが一体的に構成されたことを特徴とする手段10に記載のパチンコ遊技機。

手段11によれば、遊技領域内における空間部を臨む位置に配設された表示装置と、入賞しなかった遊技球を排出するアウトロとが一体的に構成されているので、表示装置とアウトロとがより近接して配置され、遊技者は表示装置を斜め上から見下ろす際に遊技球がアウトロへ流下していく様子を同時に視認して、遊技領域下部を含む広い領域でダイナミックな遊技を楽しむことができる。また、表示装置とアウトロとをユニット化することによって遊技板への組付けが容易となる。

【0064】

20

12. 前記表示装置を挟む左右両側における前記遊技領域の最下端に、遊技球が流下する開口が設けられたことを特徴とする手段10又は11に記載のパチンコ遊技機。

手段12によれば、表示装置を挟む左右両側における遊技領域の最下端に、遊技球が流下する開口が設けられているので、遊技者は表示装置を斜め上から見下ろす際に遊技球が左右いずれかの開口へ流下していく様子を同時に視認することができ、遊技領域下部を含む広い領域でダイナミックな遊技を楽しむことができる。

【0065】

13. 前記表示装置を挟む左右両側における前記遊技領域の最下端に、入賞しなかった遊技球を排出するアウトロが設けられたことを特徴とする手段12に記載のパチンコ遊技機。

30

手段13によれば、表示装置を挟む左右両側における遊技領域の最下端に、入賞しなかった遊技球を排出するアウトロが設けられているので、遊技者は表示装置を斜め上から見下ろす際に遊技球が左右いずれかのアウトロに流下していく様子を同時に視認することができ、遊技領域下部を含む広い領域でダイナミックな遊技を楽しむことができる。

【0066】

14. 前記表示装置を挟む左右両側における前記遊技領域の最下端の一方に入賞口が、他方に入賞しなかった遊技球を排出するアウトロが設けられたことを特徴とする手段12に記載のパチンコ遊技機。

手段14によれば、表示装置を挟む左右両側における遊技領域の最下端の一方に入賞口が、他方に入賞しなかった遊技球を排出するアウトロが設けられているので、遊技者は表示装置を斜め上から見下ろす際に遊技球が入賞口又はアウトロのいずれかに流下していく様子を視認することができ、遊技領域下部を含む広い領域でダイナミックな遊技を楽しむことができる。また、遊技者は、遊技領域の最下部まで遊技球の行方に目が離せず、より一層遊技を楽しむことができる。

40

【0067】

15. 前記表示装置が遊技者の視線方向に傾斜配置されたことを特徴とする手段10乃至14のいずれかに記載のパチンコ遊技機。

手段15によれば、表示装置が遊技者の視線方向に傾斜配置されているので、遊技者はより容易に表示装置における表示内容を視認することができる。

【0068】

50

16. 遊技球の振り分けを行う遊技球振分け装置が、前記遊技領域内における前記空間部を臨む位置に配設されたことを特徴とする手段1乃至15のいずれかに記載のパチンコ遊技機。

手段16によれば、遊技球の振り分けを行う遊技球振分け装置が、遊技領域内における空間部を臨む位置に配設されているので、遊技者は遊技球が振り分けされる様子を斜め上から容易に観察することができ、遊技球振分け装置における遊技をじっくりと楽しむことができる。尚、従来は、遊技球振分け装置が遊技者の目の位置とほぼ同じ高さに配設されていたので、遊技球が振分けられるを視認しにくいという問題があった。

【0069】

17. 前記貯留部は、前記流入口及び前記供給口に連続する底面部と、その底面部の周囲を取り囲むように立設された前壁部と、前記底面部を挟んで前記前壁部と対向して立設され且つ前記前壁部側へ凸状に形成された後壁部とを備え、

前記遊技領域の下部の少なくとも一部が、前記後壁部と前記本体との間に形成された空間部内に及ぶように構成されたことを特徴とする手段1乃至16のいずれかに記載のパチンコ遊技機。

手段17によれば、底面部を挟んで前壁部と対向して立設された後壁部が前壁部側へ凸状に形成されて、後壁部と本体との間に確実に空間部を形成し、遊技領域の下部の少なくとも一部がその空間部内に及ぶように構成されているので、遊技領域の大きさや配置についての上皿による制約を少なくすることができます。

【0070】

18. 前記本体は、前記遊技領域が設けられる本体枠と、その本体枠に対して前面側へ開閉可能に設けられ且つ前記上皿が取り付けられる開閉枠とを備え、
前記後壁部と前記開閉枠との間に空間部を形成したことを特徴とする手段17に記載のパチンコ遊技機。

手段18によれば、遊技領域の下部の少なくとも一部が、上皿の後壁部と開閉枠との間に形成された空間部内に及ぶように構成されているので、遊技領域の大きさや配置についての上皿による制約を少なくすることができます。

【0071】

19. 前記開閉枠は、遊技盤を臨む窓部にガラスを設けたガラス扉枠であることを特徴とする手段18に記載のパチンコ遊技機。

手段19によれば、上皿をガラス扉枠に取り付けたパチンコ遊技機において、遊技領域の大きさや配置についての上皿による制約を少なくすることができます。

【0072】

20. 前記開閉枠は、遊技盤を臨む窓部にガラスが設けられたガラス扉枠の下方にてそのガラス扉枠とは別体で設けられた上皿板であることを特徴とする手段18に記載のパチンコ遊技機。

手段20によれば、上皿をガラス扉枠とは別体の上皿板に取り付けたパチンコ遊技機において、遊技領域の大きさや配置についての上皿による制約を少なくすることができます。

【0073】

21. 前記後壁部の上縁が丸みを帯びた断面形状に形成されたことを特徴とする手段1乃至20のいずれかに記載のパチンコ遊技機。

手段21に記載のパチンコ遊技機によれば、後壁部の上縁が丸みを帯びた断面形状に形成されているので、極めて安全性が高い。例えば、遊技者が指を移動させる際に後壁部に触れた場合にも、遊技者の指を傷つけることが防止される。

【0074】

22. 前記底面部上に、遊技球を一列に整列させて前記供給口より本体側へ流下させる整流部が設けられたことを特徴とする手段17乃至21のいずれかに記載のパチンコ遊技機。

手段22によれば、貯留部の底面部上に整流部が設けられているので、遊技球を一列に整列させて供給口より本体側へ流下させることができる。

10

20

30

40

50

【0075】

23. 前記整流部には、前記前壁部側及び前記後壁部側の少なくとも一方に遊技球誘導用の傾斜壁が形成されたことを特徴とする手段22に記載のパチンコ遊技機。

手段23によれば、整流部には、前壁部側及び後壁部側の少なくとも一方に遊技球誘導用の傾斜壁が形成されているので、遊技球が確実に一列に整列され且つ供給口に向かって確実に誘導される。

【0076】

24. 前記整流部には、前記前壁部側及び前記後壁部側の両方に遊技球誘導用の傾斜壁が形成されたことを特徴とする手段22に記載のパチンコ遊技機。

手段24によれば、整流部において遊技球誘導用の傾斜壁が前壁部側だけでなく、後壁部側にも形成されているので、遊技球が後壁部側で滞ることなく供給口に向かって確実に誘導される。

10

【0077】

25. 前記流入口及び前記供給口は、前記貯留部の後端で左右に離間して設けられ、前記後壁部は、前記流入口と前記供給口との間に形成されたことを特徴とする手段22乃至24のいずれかに記載のパチンコ遊技機。

手段25によれば、貯留部の後端で左右に離間して設けられ流入口と供給口との間に底面部を挟んで前壁部と対向して後壁部が立設され且つその後壁部が前壁部側へ凸状に形成されているので、後壁部と本体との間に確実に空間が形成される。

20

【0078】

26. 前記整流部は、前記底面部上で前後方向に延設され且つ前方側から前記供給口が設けられる後方側に向かって下り傾斜する直線部を備えたことを特徴とする手段25に記載のパチンコ遊技機。

手段26によれば、流入口から底面部上に流入した遊技球は、前壁部側へ凸状に形成された後壁部を迂回して供給口へ向かう経路に沿って転動し、底面部上で前後方向に延設され且つ前方側から供給口が設けられる後方側に向かって下り傾斜する整流部の直線部において一列に円滑に整列されて供給口より本体側へ確実に流下する。

【0079】

27. 前記整流部は、前記底面部上で前記供給口に対して前記払出口とは反対側にて左右方向に延設され且つ前記供給口が設けられる方向に向かって下り傾斜する直線部を備えたことを特徴とする手段25に記載のパチンコ遊技機。

30

手段27によれば、流入口から底面部上に流入した遊技球は、前壁部側へ凸状に形成された後壁部を迂回して供給口へ向かう経路に沿って転動し、底面部上で供給口に対して払出口とは反対側にて左右方向に延設され且つ供給口が設けられる方向に向かって下り傾斜する整流部の直線部において一列に円滑に整列されて供給口より本体側へ確実に流下する。

【0080】

28. 前記整流部は、前記底面部上で前記本体に対して斜め方向に延設され且つ前方側から前記供給口が設けられる後方側に向かって下り傾斜する直線部を備えたことを特徴とする手段25に記載のパチンコ遊技機。

40

手段28によれば、流入口から底面部上に流入した遊技球は、前壁部側へ凸状に形成された後壁部を迂回して供給口へ向かう経路に沿って転動し、底面部上で本体に対して斜め方向に延設され且つ前方側から供給口が設けられる後方側に向かって下り傾斜する整流部の直線部において一列に円滑に整列されて供給口より本体側へ確実に流下する。

【0081】

29. 前記整流部は、前記底面部上で前記払出口から前記供給口に至る曲線状の経路に沿って延設され且つ前方側から前記供給口が設けられる後方側に向かって下り傾斜する曲線部を備えたことを特徴とする手段25に記載のパチンコ遊技機。

手段29によれば、流入口から底面部上に流入した遊技球は、前壁部側へ凸状に形成された後壁部を迂回して供給口へ向かう経路に沿って転動し、底面部上で払出口から供給口

50

に至る曲線状の経路に沿って延設され且つ前方側から供給口が設けられる後方側に向かって下り傾斜する整流部の曲線部において一列に円滑に整列されて供給口より本体側へ確実に流下する。

【0082】

30. 前記流入口及び前記供給口は、前記貯留部の後端で左右に離間して設けられ、前記空間部は、前記流入口と前記供給口との間に形成されたことを特徴とする手段1乃至29のいずれかに記載のパチンコ遊技機。

手段30によれば、貯留部の後端で左右に離間して設けられた流入口と供給口との間に空間部を形成したので、空間部のサイズを大きくして、空間部内に及ぶ遊技領域の面積をより大きくすることができる。

10

【0083】

31. 前記空間部は、前記貯留部の左右方向中央に形成されたことを特徴とする手段30に記載のパチンコ遊技機。

手段31によれば、空間部が貯留部の左右方向中央に形成されているので、貯留部において左右均等な強度を確保することができる。

【0084】

32. 前記貯留部の全体形状が、前記流入口側と前記供給口側とを両端とし且つ前方側へ湾曲するアーチ状に形成されたことを特徴とする手段30又は31に記載のパチンコ遊技機。

手段32によれば、貯留部の全体形状が流入口側と供給口側とを両端とし且つ前方側へ湾曲するアーチ状に形成されているので、アーチ形状の内周側部分となる貯留部と本体との間に確実に空間部を形成することができる。

20

【0085】

33. 前記本体上で前記遊技領域の上方に部品配設領域を設けたことを特徴とする手段1乃至32のいずれかに記載のパチンコ遊技機。

手段33によれば、本体上で遊技領域の上方に部品配設領域が設けられているので、本体上部に表示装置や電飾部材等の各種の部品を配設することができる。

【0086】

34. 前記部品配設領域に、画面表示可能な表示部を配設したことを特徴とする手段33に記載のパチンコ遊技機。

30

手段34によれば、部品配設領域に画面表示可能な表示部が配設されているので、本体上部にて演出画面又は各種情報の表示を行うことができる。

【0087】

35. 前記表示部は、タッチパネル式ディスプレイからなることを特徴とする手段34に記載のパチンコ遊技機。

手段35に記載のパチンコ遊技機によれば、表示部がタッチパネル式ディスプレイからなるので、遊技者が指で表示部の表面に触れることによって容易に各種の入力操作を行うことができる。

【0088】

36. 前記表示部は、液晶ディスプレイからなることを特徴とする手段34又は35に記載のパチンコ遊技機。

40

手段36に記載のパチンコ遊技機によれば、表示部が液晶ディスプレイからなるので、高精細で見易い画面表示を行うことができる。

【0089】

37. 前記表示部は、E-Lディスプレイからなることを特徴とする手段34又は35に記載のパチンコ遊技機。

手段37に記載のパチンコ遊技機によれば、表示部がE-Lディスプレイからなるので、高輝度で見易い画面表示を行うことができる。また、E-Lディスプレイは可撓性を有する材質からなるので、曲面状に配設することにより、外部からの光の写り込みを防止して画面表示の視認をより一層容易とすることができます。

50

【0090】

38. 前記表示部は、LEDディスプレイからなることを特徴とする手段34又は35に記載のパチンコ遊技機。

手段38に記載のパチンコ遊技機によれば、表示部がLEDディスプレイからなるので、安価な構成で見易い画面表示を行うことができる。

【0091】

39. 前記表示部は、外部より受信した表示用データに基づいて画面表示を行うように構成されたことを特徴とする手段34乃至38のいずれかに記載のパチンコ遊技機。

手段39に記載のパチンコ遊技機によれば、表示部は、外部（例えば、ホールサーバ等）より受信した広告宣伝情報、ニュース、お知らせ等に関する表示用データに基づいて各種の情報を画面表示することができる。

10

【0092】

40. 前記表示用データは、インターネット等の通信回線を介して受信されることを特徴とする手段39に記載のパチンコ遊技機。

手段40に記載のパチンコ遊技機によれば、表示部が、インターネット等の通信回線を介して受信された広告宣伝情報、ニュース、お知らせ等に関する表示用データに基づいて各種の情報を画面表示することができる。

【産業上の利用可能性】**【0093】**

本発明は、遊技球が賞球として払い出される上皿を備えた各種のパチンコ遊技機に適用可能である。

20

【図面の簡単な説明】**【0094】**

【図1】本発明の実施形態としてのパチンコ機の正面図である。

【図2】(a)は上皿の平面図、(b)は上皿付近の斜視図である。

【図3】パチンコ機の背面側における斜視図である。

【図4】ガラス扉枠を開放した状態における前面枠、遊技盤等を示す正面図である。

【図5】ガラス扉枠を示す背面図である。

【図6】上皿における遊技球の流れを示す説明図である。

【図7】(a)は第1の変形例における上皿の平面図、(b)は(a)の上皿における遊技球の流れを示す説明図である。

30

【図8】(a)は第2の変形例における上皿の平面図、(b)は(a)の上皿における遊技球の流れを示す説明図である。

【図9】(a)は第3の変形例における上皿の平面図、(b)は(a)の上皿における遊技球の流れを示す説明図である。

【図10】第4の変形例としてのパチンコ機の正面図である。

【図11】パチンコ機を用いた情報提供システムの全体構成を示すシステム構成図である。

。

【図12】情報表示部における新台入れ替え情報の表示例である。

【図13】第5の変形例のパチンコ機の正面図である。

40

【図14】第5の変形例における上皿付近の斜視図である。

【図15】第6の変形例における遊技領域下部の正面図である。

【図16】第7の変形例における遊技領域下部の正面図である。

【図17】第8の変形例における遊技領域下部の正面図である。

【図18】第9の変形例における遊技領域下部の正面図である。

【図19】第9の変形例における表示装置と遊技者の視線方向との位置関係を示す説明図である。

【図20】第10の変形例における遊技領域下部の正面図である。

【図21】従来のパチンコ機の正面図である。

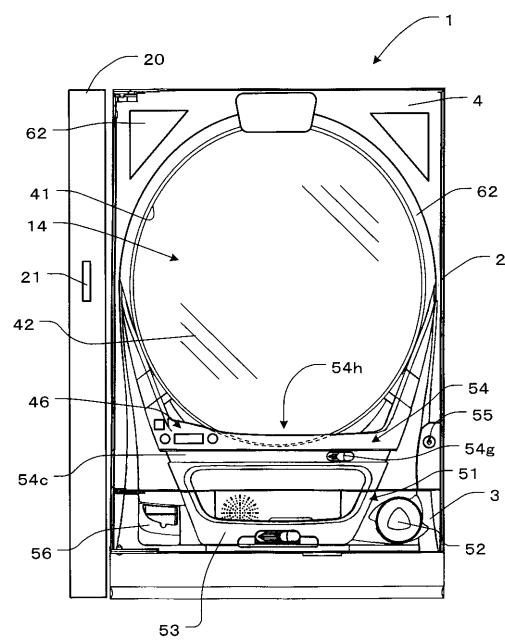
【符号の説明】

50

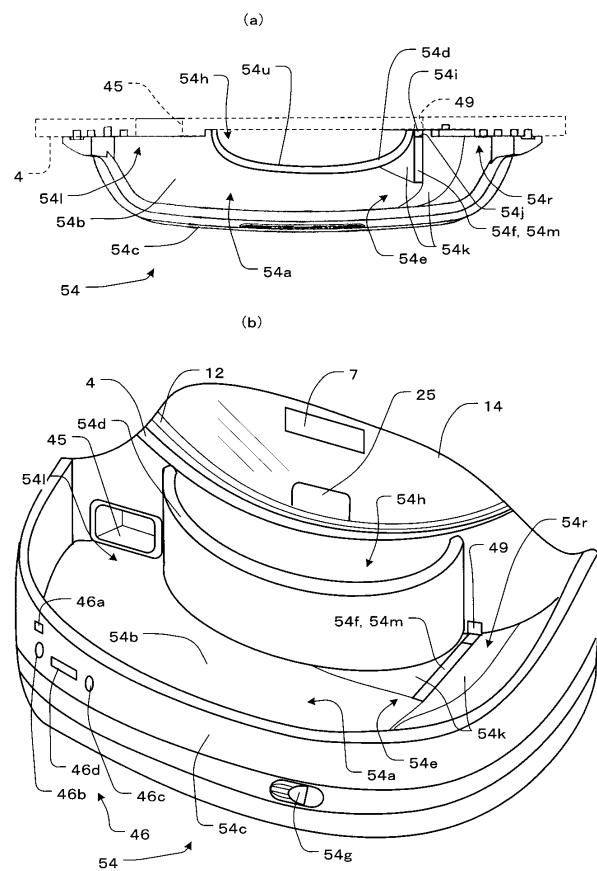
【0095】

- 1 パチンコ遊技機
3 前面枠(本体枠、本体)
4 ガラス扉枠(開閉枠、本体)
7 a 大入賞口
1 4 遊技領域
1 4 a 凸状部
2 5 , 2 5 a , 2 5 b アウトロ
5 4 上皿
5 4 a 貯留部 10
5 4 b 底面部
5 4 c 前壁部
5 4 d 後壁部
5 4 e 整流部
5 4 f , 5 4 n , 5 4 p 直線部
5 4 o 曲線部
5 4 k 傾斜壁
5 4 h 空間部
5 4 l 流入口
5 4 r 供給口 20
5 4 u 凹状輪郭部
5 8 表示装置
5 9 遊技球振分け装置
1 0 1 パチンコ遊技機
1 5 7 情報表示部(表示部)
3 0 1 パチンコ遊技機

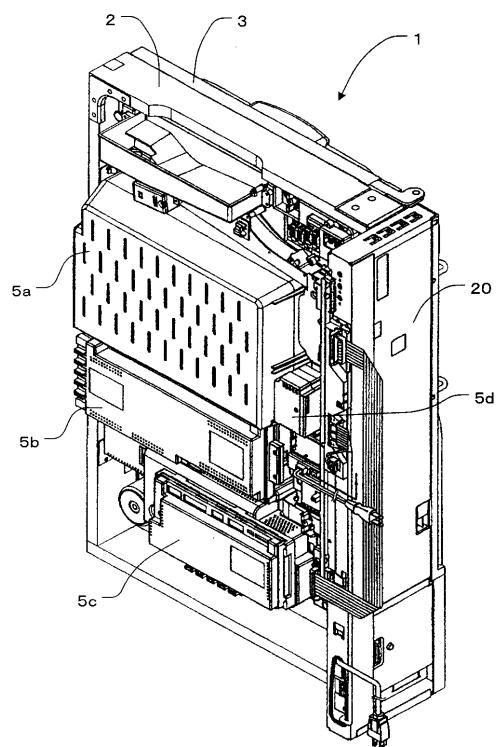
【図1】



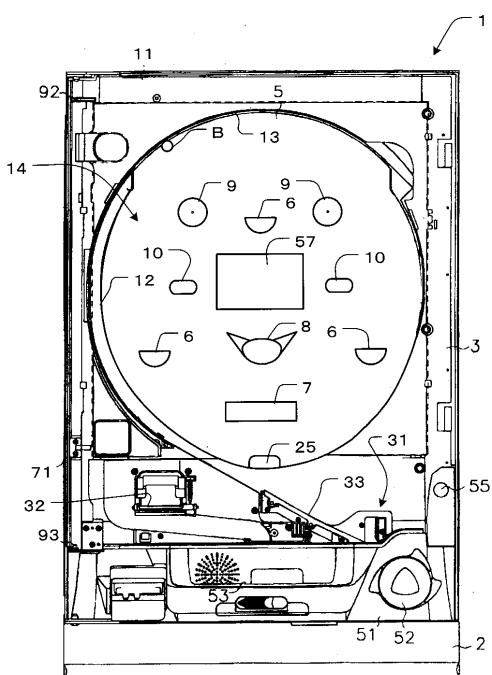
【図2】



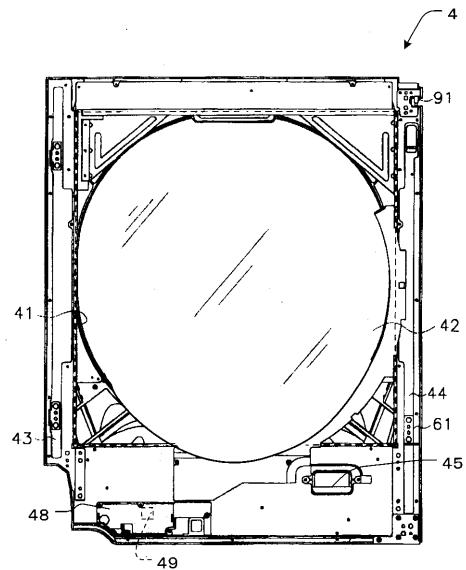
【図3】



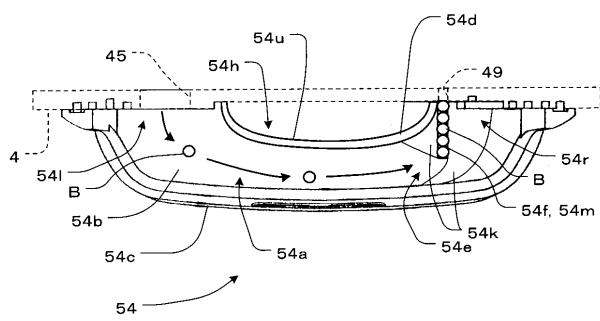
【図4】



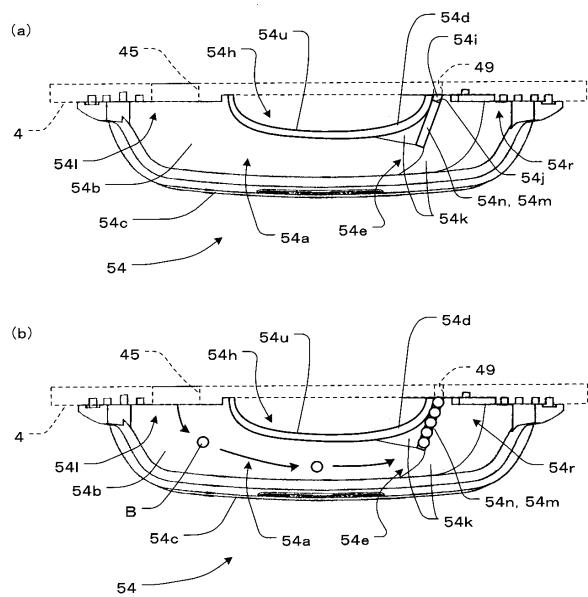
【図5】



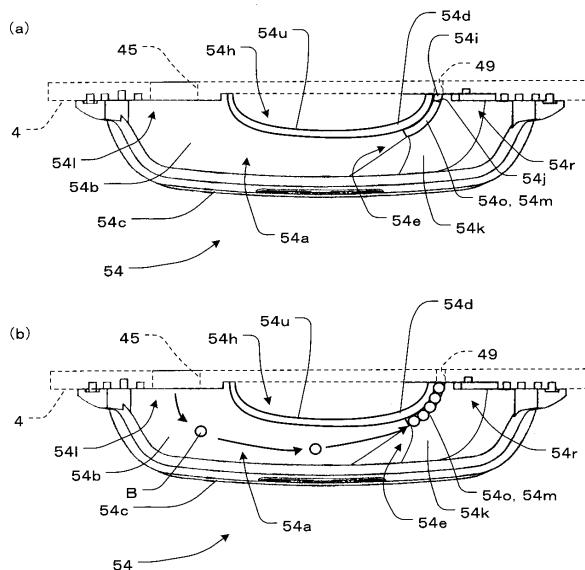
【図6】



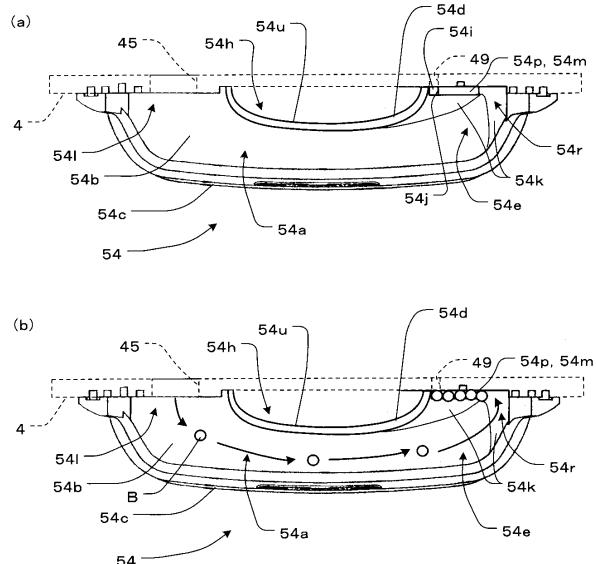
【図7】



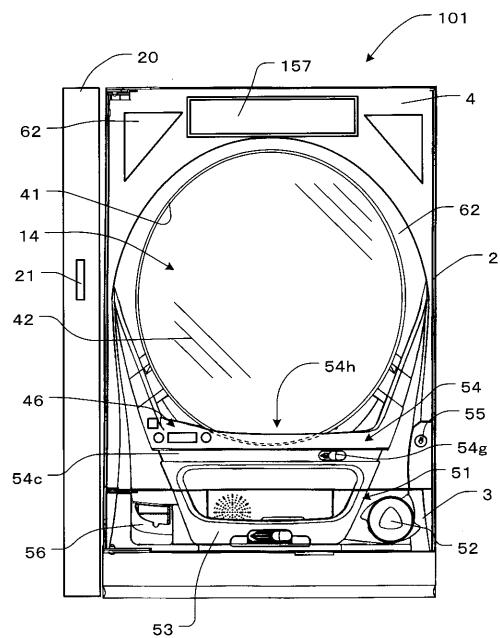
【図8】



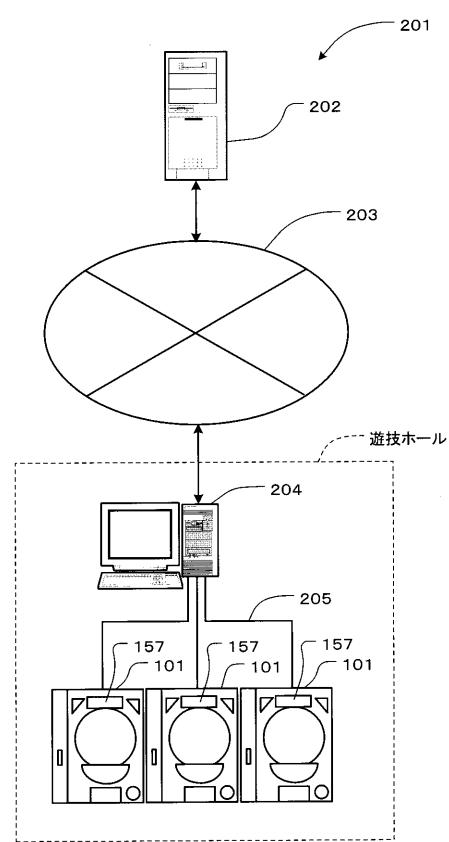
【図 9】



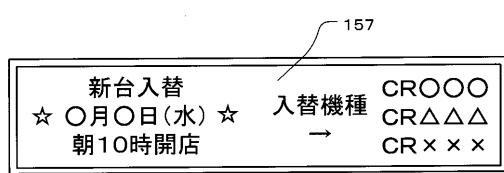
【図 10】



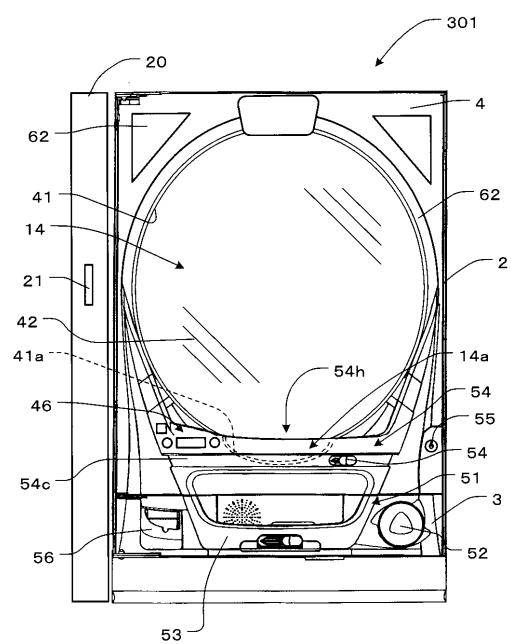
【図 11】



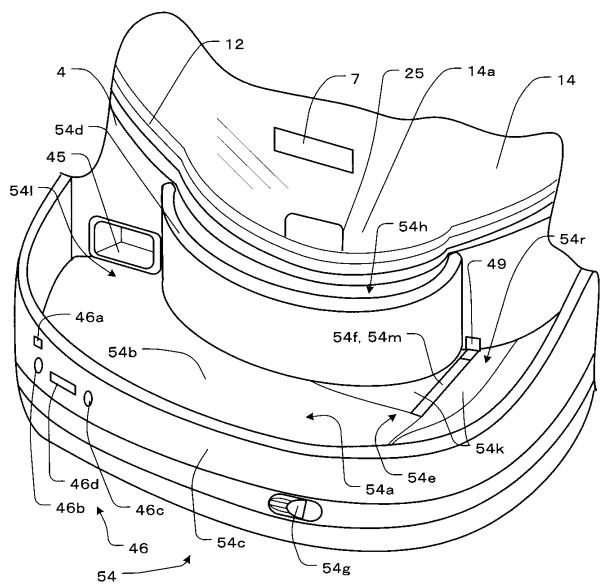
【図 12】



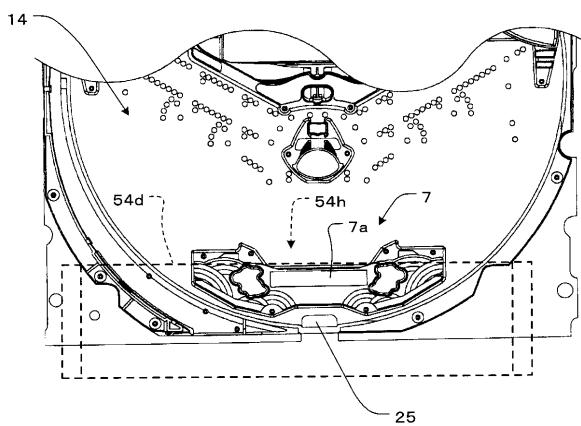
【図 13】



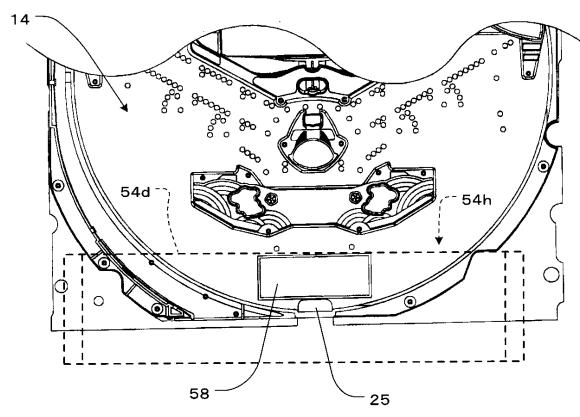
【図14】



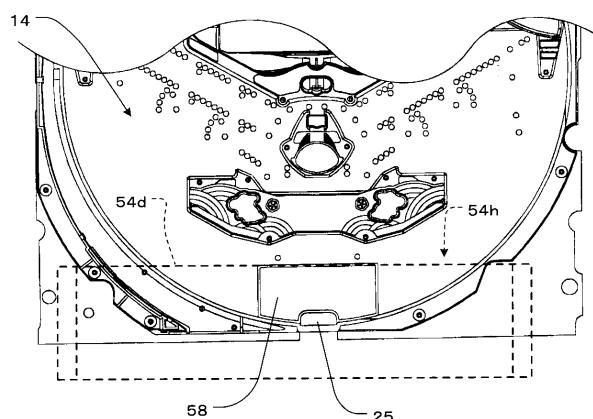
【図15】



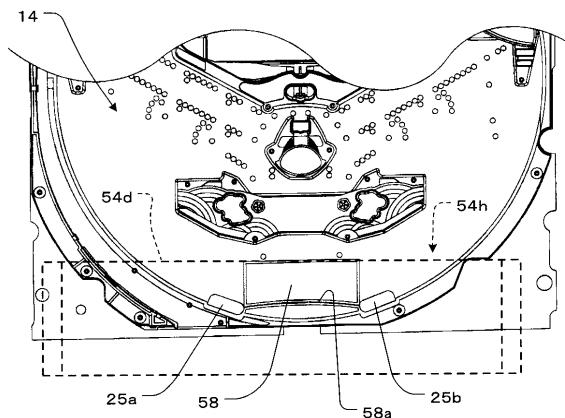
【図16】



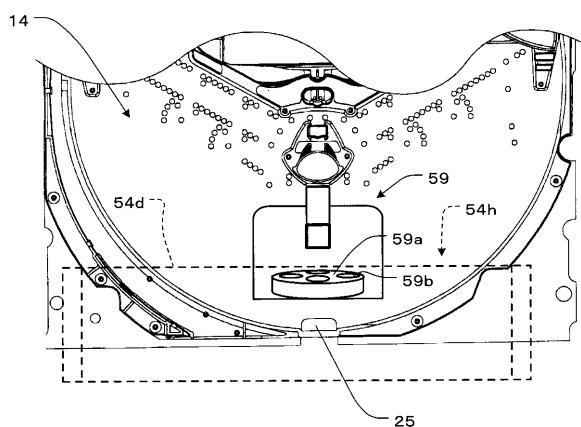
【図17】



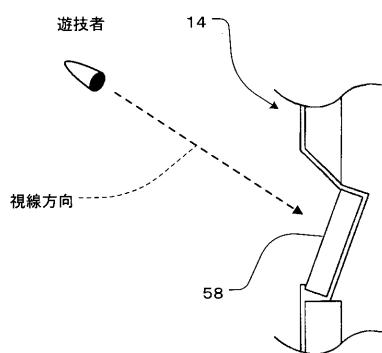
【図18】



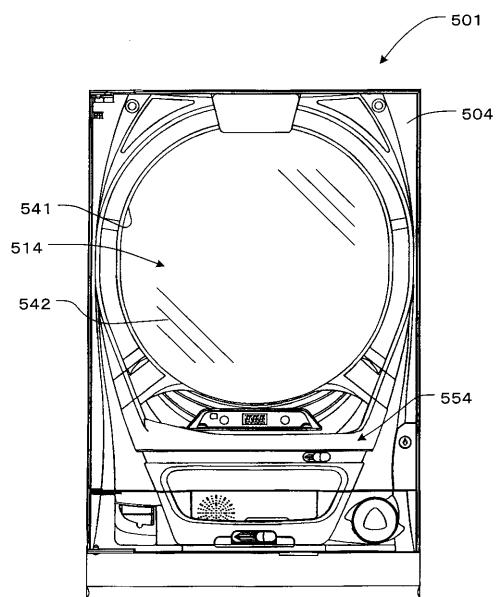
【図20】



【図19】



【図21】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開平11-206996(JP,A)
特開2003-210705(JP,A)
実開昭52-132674(JP,U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A 6 3 F 7 / 0 2